2020 年 7 月-8 月合併号　　題字　一萬田 尚登 第 5 代日印協会会長

月刊 インド

Monthly Journal of the Japan-India Association

公益財団法人 日 印 協 会（日印間の政治・経済・文化・人的交流に貢献して 117 年）

上：印中衝突によるインド将兵犠牲者を
追悼するモディ首相。
（インド北西部ラダック地方にて）

下：国境前線部隊を激励するモディ首相

（写真：インド首相府ホームページより）

目次

1. 2019 年度事業報告 …… P. 3
2. 中印対立とインドにおける反中言動の激化 …… P. 9
3. 天竺憧憬 － インドに渡った日本人 － …… P. 10
4. インドニュース（2020 年 6 月） …… P. 14
5. 新刊書紹介 …… P. 19
6. 掲示板 …… P. 22

目次とページ数を合わせるため空白ページを入れております。

1. 2019 年度事業報告

FY2019 Annual Report of JIA

日印協会 事務局長　西本達生

2019 年度決算理事会および新年度の 2020 年度定例評議員会は、このところの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、会合を持たずにオンラインによる電磁式決裁にて運用いたしました。

2019 年度決算理事会については 6 月初旬、それを踏まえて 2020 年度定例評議員会は 6 月 30 日に評決がなされました。評議員、理事および監事各位には改めて御礼申し上げます。それらを踏まえて、この度内閣府に 2019 年度事業報告の届け出を完了いたしました。

会員の皆様には、2019 年度の事業報告について、この機会に通読いただければと存じます。

2019 年度 事業報告

一般概況

今期は、後半になってインド国内状況がヒンズー教とイスラム教の間の関係悪化により緊迫するようになったのみならず、本年 2 月以降は新型コロナウイルスが日印両国の社会・経済を襲ったのみならず、両国間の人的交流を止めてしまいました。この結果、日本とインドの二国間関係においても、毎年約束されていた首脳相互訪問（今回は安倍総理の訪印）が延期となったのをはじめ、ビジネス、文化交流、観光などすべての分野において前例のない相互交流の停止が見られました。両国間には、揺るぎのない強固な友好関係が維持されていることは確かですが、2019 年度の後半は日印関係が大きく縮小した年度として記憶されるでしょう。

この間にあって日印協会は、人的・財政的に制約はありますが、下記に述べるように最大限の努力を払ってまいりました。

今期における日印首脳の直接の出会いの機会は、2019 年 6 月に大阪にて開催されたG20 サミットおよび 9 月にウラジオストクにて開催された東方経済フォーラムでの首脳会談の二回でありました。

大阪の首脳会談では、安倍総理から『自由で開かれたインド太平洋』の実現に向け、閣僚級外務・防衛大臣会合『2＋2』の早期開催、質の高いインフラを通じた連結性（運輸・通信網）協力、飛行艇 US-2 の対インド供与を含む防衛・安保協力の具体化を進めたい、またスタートアップ投資向けファンド構築、デジタル・宇宙・サイバー分野での協力等、日印関係のすそ野を広げる協力について具体的に提案しました。モディ首相からは、安全保障、デジタル、第三国協力、防災での協力を進展させていきたいと応じ、さらに双方は高速鉄道事業の着実な進展を図ることで一致しました。

他方、ウラジオストク会談は、先に行われた日印防衛相会談の成果として、日印物品役務相互提供協定（ＡＣＳＡ）の合意、閣僚級『2＋2』の早期実現により、防衛協力、サイバー分野、ＩＴ分野、食品加工分野，健康医療分野，高速鉄道事業，人的交流などでの具体的な進展を得て，日印関係の幅を広げ、インド太平洋の共通ビジョンの実現に向けた取組や対第 3 国への協力を具体化させることに合意しました。

恒例の首脳相互訪問は、2019 年度は安倍総理が 12 月にインドを訪問する番でしたが、直前になって、訪問先の北東インド・アッサム州の州都グワハティでインドの改正市民権法（イスラム教徒を除く一定の不法滞在外国人の合法化法案）に反対するデモが激化し、また各地でイスラム教徒による暴動が起こったため取り止めとなりました。

しかし、首脳会談に先駆けて行われた 11 月 30 日の第 1 回日印外務・防衛閣僚会合「2+2」がデリーにて行われ、物品役務相互提供協定（ＡＣＳＡ）締結の大筋合意がなされたことによる、いわば日本はインドを「準同盟国」に引き上げることとなりました。

そうこうするうちに武漢から発生した新型コロナウイルスは瞬く間に世界に拡散し、各国の経済社会に大きな混乱をもたらすようになりました。最初は、インド政府が入国ビザの停止措置を発動して外国人の入国を制限・次いで禁止しましたが、新年度に入るとわが国も順次入国禁止措置を拡大するに至り、インドからの入国も禁止となりました。年度を跨ぐ先般 4 月 10 日に、安倍総理とモディ首相の間で電話会談が行われ、感染拡大対応への一致団結と、収束した後の世界において日印関係を一層深化させていくため, 今後とも日印間で緊密に連携・協力していくことで合意しました。

このように日印首脳レベルにおいて日印協力関係の増進が確認され、また里程標が構築され、今後の経済協力やビジネス促進、各種文化・学術・地方自治団体間交流への基礎は固まっています。

我が日印協会は、従来から日印友好関係の最前線に立ってきており、今年度も様々な活動に注力して参りました。2019 年 11 月には駐インド日本大使が交代しましたが、日印協会は慣例に従って駐日インド大使や日本政府関係者、日印友好議員連盟会員、日印双方のビジネス・文化・学術界の皆様を招いて、新たな一里塚といたしました。

なお 2019 年度上半期に、副会長兼理事として当協会を支えていただきました野路國夫様（小松製作所）、鈴木 愼様（三井物産）、大森一夫様（住友商事）が退任され、大橋徹二様（小松製作所）、米谷佳夫様（三井物産）、中村邦春様（住友商事）が就任され、また、評議員では長らく貢献いただきました松本 洋様が退任されました。　副会長・理事の交代につきましては、定款に則り、6 月 17 日開催の定例評議員会および 6 月 27 日付け電磁的承認理事会で承認され、就任されました。
末尾には現在の法人会員一覧および役員等名簿を添付します。

次に 2019 年度の活動に関し、定款 28 条第 3 項の定めにより、次の各項

1. **事業活動**
2. **会員状況**
3. **収支状況**

について業務報告をいたします。

1. 2019 年度事業活動

（1）評議員会及び理事会の開催

5 月 29 日　　2018 年度決算理事会（定例）　　国際文化会館
6 月 17 日　　2018 年度決算評議員会（定例）　国際文化会館
6 月 27 日　　副会長選任理事会（臨時）（電磁式）
2020 年 3 月 13 日　　2020 年度予算理事会（定例）（定例理事会初の電磁式）

(2) 協会機関誌『月刊インド』の発行（年間 10 回発行）　　**―公 3 に準ずる事業―**

会員へのサービス、さらには会員以外へのインドのニュースの普及を目指して刊行中の月刊誌「月刊インド」は、インドの内政、外交、日印関係に関する主要な出来事を外務省の協力も得て月毎にまとめた「インドニュース」という貴重な情報のほか、インドと日印関係において注目される興味ある記事を掲載しております。この蓄積データは、創刊以来これまでの「月刊インド」と同様、日印関係に関する貴重な記録・資料として協会、国会図書館ほかの図書館に残ることになります。現在では、紙媒体で会員に送付するほか、協会のホームページに掲載し、多くの方々の供覧するところとなっております。

一般記事につきましても、内外在住インド人会員による英文記事を増やすことにより、英語になじむ会員やウェブサイトへアクセスする人々に対し、興味深いかつ啓発的な読み物を提供しております。

(3) Web 版季刊誌『現代インド・フォーラム』の発行（年間 4 回発行）**―公 1 に準ずる事業―**

今年度も発行日の原則を順守して発行いたしました。

日本人学者や研究者のみならず、インド人ほかの外国執筆陣も投稿するようになり、一部論文は英語版としております。ベテランの学者・研究者のみならず、新進気鋭の方々にも門戸を開き、研究発表の場を提供しております。英語論文については日本語の、日本語論文については英語の要旨を付すことにしています。

『月刊インド』および『現代インド・フォーラム』を日本語と英語の双方で発刊することは長年の課題ですが、予算と人手不足のために難しい状況に変わりなく、今後できるだけの工夫を凝らす方針です。

(4) 日印協会直接の現地視察・調査事業　　**―公 1 に準ずる事業―**

今期は なし

(5) 日印協会が主催するなど直接、間接に関わった事業　　**―公 4 に準ずる事業―**

＜文化交流事業＞＜文化行事事業＞など 71 件（詳細省略）

2 月中旬以降については、全ての行事が中止となり、当協会の協賛・後援事業は行いませんでした。

２．会員状況

1. 法人会員：

協会の活動と財政基盤を支える法人会員の数は、努力した結果 2020 年 3 月末現在 133 社（特別法人会員 49 社、一般法人会員 84 社）で前年度末に対し 10 社増です。

しかしながら新年度に入った 2020 年 4 月、長らく支援していただいたインドの銀行、Bank of India と State Bank of India の 2 行が、厳しいインド経済の影響を受けての退会となり、また、その前に長年にわたり特別法人会員でありました三井農林およびあずさ監査法人が会社方針で退会となりました。協会としては、何とか引き留めるべく努力をいたしましたが、成功しませんでした。

他方で、事務局の努力と人脈のおかげで、西村あさひ法律事務所、瓜生・糸賀法律事務所、ナンギアアドバイザーズ LLP（インドの会計・法務コンサル）、株式会社ディア、エン・ジャパン（転職サイト運営）、イートウェル（インド料理ムンバイ）、公益財団法人国際文化会館、コグニティブリサーチラボ株式会社、株式会社國商、株式会社熊谷組、株式会社タマイインベストメントエデュケーションズ、株式会社テクノロジーOne の 12 社にご加入いただきました。後ろに 2020 年 3 月現在の最新の法人会員一覧を転載します。（退会は赤、入会は青の文字で記入しました）

２．個人会員：

2020 年 3 月末現在、昨年度末（2019 年 3 月末）より 16 名増の 395 人です。毎年のことになりますが、個人会員の更新月が毎年 4 月で、この時期に辞退者が必ず出ます。その際説得して思いとどまってくれる人もいますが、高齢等の理由による脱会はなかなか防げません。また、退会の連絡も会費入金もない会員に対しては、追跡するのが困難なことも多く、個人会員がなかなか増えないのは残念ではあります。

最近は、ホームページの会員募集欄からの入会申請がほとんどとなっております。これは、ホームページにおいてフェイスブックやツイッターとのリンクを張ったおかげで読者が増えていること、インドに関するマスコミ報道などが増えて関心を持つ人々が増えてきた結果であろうと考えます。

3. 収支状況

（1）主に会費収入からなる経常収益は 27.5 百万円と、前年 26.8 百万円に対し 159.3 万円増となりました。これは、前年度まであった百万円台の寄付金が殆どありませんでしたが、その代り、法人会員 10 社増と個人会員が若干増えたことによる会費収入増が奏功したことによります。
なお寄付金については、今期は個人の篤意による 10.6 万円（6 件）でした。

（2）他方、主催事業開催事業費や月刊誌・季刊誌発刊、ホームページなどの情報発信費用からなる直接事業費、　および役員報酬、職員給与、事務所費用などからなる間接事業費の二つから構成される経常費用は 27.3 百万円となり、前年の 30.0 百万円に対して若干ながらも支出を抑えることができました。

（3）その結果、2 期続いた赤字から 2019 年度は 15.4 万円ほどの黒字となりました。
しかし、新年度に入ってからは、新型コロナによる急速な世界経済の縮小を背景に法人会員減が懸念され、予断を許さない状況にあることは変わりません。

当協会が行う事業は、定款で公益事業のみを行うこととし収益事業は行いません。結果として収入は、ほぼ全額を企業会員や個人会員の会費収入で賄っています。本年度に予定した各種事業は概ね消化したものの、第 4 四半期については、新型コロナウイルス感染症のため、後援事業などが軒並みキャンセルとなり消化不良となりました。この局面が回復した暁には、一層の活動再生に注力する所存であります。

その他

2019 年度内 11 月 27 日に、内閣府により 2015 年以来 3 年 10 か月ぶりに、『法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査』を受けました。日印協会事務局にて、内閣府大臣官房公益法人行政担当室 2 名による検査、協会側は高梨監事、大内理事のほか、事務局全員で対応しました。

『少人数の事務局員にも拘らず、会員に対するアウトプットの量と質、内閣府からの要請の書類への対応、全体の運営の仕方等には、法人法に基づいて活動していることが十分に理解でき、不特定多数の一般人への公表についても問題は無い』との総合的講評でありました。

今後、より改善するためのコメントも発せられ、詳細は割愛するも、概要は下記点です。

（1）事業報告議事録には、『理事長が業務執行を報告し、』等の文言を記載。
（2）公印の扱いを明確に。
（3）個人情報と職務内容について、より充実した規定を策定。
（4）役員選任に当たっては、評議員会にて個々の役員候補者を審議。

公益財団法人日印協会　法 人 会 員

（五十音順 2020年3月末現在）

特別法人会員 49社	伊藤忠商事株式会社 インドステイト銀行 東京支店 ウェブスタッフ株式会社 **弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所** 株式会社NTTドコモ キヤノン株式会社 国際縄文学協会 国際スポーツ振興協会 **公益財団法人 国際文化会館** **株式会社國商** **コグニティブリサーチラボ株式会社** 小島国際法律事務所 株式会社小松製作所 Corporate Catalyst India Pvt.Ltd. 株式会社シンリョー 株式会社ジャパンペガサスツアー スズキ株式会社 住友商事株式会社 世界開発協力機構 世界芸術文化振興協会 全日本空輸株式会社 双日株式会社 第一三共株式会社 有限会社ダイメックス 株式会社大和証券グループ本社	**株式会社ディア** 一般財団法人東京芸術財団 株式会社東芝 株式会社東横インホテル企画開発 トヨタ自動車株式会社 株式会社豊田自動織機 豊田通商株式会社 DOWAサーモテック株式会社 日本航空株式会社 株式会社日本視聴覚社 日本製鉄株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 株式会社菱法律経済政治研究所 株式会社日立製作所 フィデル・テクノロジーズ株式会社 松田綜合法律事務所 丸紅株式会社 株式会社ミスズ 三井物産株式会社 三菱ケミカル株式会社 三菱商事株式会社 武蔵野メディカル株式会社 株式会社ライズ・ジャパン ランプの宿株式会社
一般法人会員 84社	株式会社IPパートナーズ **有限会社イートウェル** 株式会社 Willings 株式会社運動会屋 エア・インディア リミテッド 株式会社エイチ・ティー・エル 株式会社エトワール海渡 一般財団法人 MRAハウス **エン・ジャパン株式会社** 沖印友好協会 鹿島建設株式会社 **株式会社熊谷組** 鴻池運輸株式会社 株式会社コックス・アンド・キングス・ジャパン Sunwell Solutions Japan 山九株式会社 株式会社システムコンサルタント 株式会社資生堂 有限会社シタァール 品川イーストクリニック 株式会社商船三井 JFEスチール株式会社 株式会社ジェイグリーン 株式会社ジェイティービー スタンダードチャータード銀行 住友重機械工業株式会社 住友電気工業株式会社 セコム医療システム株式会社 ZEUS Law ソフトバンクグループ株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 高砂熱学工業株式会社 ダイキン工業株式会社 第百ゼネラル株式会社 大和ハウス工業株式会社 **株式会社タマイインベストメントエデュケーションズ** TMI総合法律事務所 ティー・ディー・パワーシステムズ・リミテッド 帝人株式会社 **株式会社テクノロジーOne** 株式会社デリー 株式会社デンソー	株式会社電通 東京海上日動火災保険株式会社 東洋アルミニウム株式会社 東洋インキSCホールディングス株式会社 東レ株式会社 株式会社中村屋 **Nangia Advisors LLP** 株式会社ニフコ **西村あさひ法律事務所** 特定非営利活動法人日印国際産業振興協会 日印ビジネス支援協会 株式会社 日産自動車株式会社 公益財団法人日本交通公社 一般財団法人 日本国際協力センター 日本通運株式会社 日本電気株式会社 日本放送協会 野村ホールディングス株式会社 ハイカル ジャパン 株式会社ハウラー 株式会社博報堂 阪和興業株式会社 バンク・オブ・インディア 東京支店 パナソニック株式会社 日立造船株式会社 株式会社日吉 株式会社ピーアイ・ジャパン 富士通株式会社 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 前田建設工業株式会社 株式会社みずほ銀行 三井住友海上火災保険株式会社 株式会社三井住友銀行 三菱重工業株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社ヤクルト本社 株式会社安井建築設計事務所 ヤマハ発動機株式会社 ユーピーエルジャパン合同会社 株式会社LIXIL 学校法人立命館 YKK株式会社

年度内退会法人：あずさ監査法人　　三井農林

年度内入会法人：瓜生・糸賀法律事務所　　公益財団法人国際文化会館　　株式会社ディア（ITサービス）
コグニティブリサーチラボ株式会社（ソフトウェア開発）　　株式会社國商
株式会社イートウェル（インド料理ムンバイ）　　エン・ジャパン株式会社
西村あさひ法律事務所　　株式会社熊谷組　　Nangia Advisors LLP（インド税務法律）
株式会社タマイインベストメントエデュケーションズ（教材）　　株式会社テクノロジーOne（資源再生）

公益財団法人 日印協会　役 員 等　名 簿

2020年7月15日現在

代表理事・会長		森　喜朗	第85代･第86代内閣総理大臣
代表理事・理事長	※	平林　博	元駐印･駐仏大使
評議員		大島賢三	元国連大使　元駐豪大使　元国連事務次長　元JICA副理事長
評議員		小島　眞	拓殖大学名誉教授
評議員		渋澤　健	シブサワ アンド カンパニー代表取締役
評議員	＊	堂道秀明	前JICA副理事長 元駐印大使
評議員		ペマ・ギャルポ	拓殖大学教授
評議員		林　康夫	JETRO顧問　元中企庁長官　元JETRO理事長
評議員		堀本武功	国際政治学者　元京都大学特任教授
評議員		松田純一	松田綜合法律事務所所長
理事・副会長		鈴木　修	スズキ株式会社代表取締役会長
理事・副会長		大橋徹二	コマツ代表取締役会長
理事・副会長		中村邦晴	住友商事取締役会長
理事・副会長	＊	西浦完司	三菱商事取締役
理事・副会長	＊	藤谷泰之	三井物産顧問
理事・副会長	＊	宮崎洋一	トヨタ自動車執行役員　アジア本部長
理事		大内晴美	大内晴美税理士事務所所長
理事		小島秀樹	小島国際法律事務所代表パートナー
理事		近藤正規	国際基督教大学上級准教授
業務執行理事・常務理事	※	笹田勝義	元日印協会事務局長　元インド三菱電機社長
理事		竹中千春	立教大学法学部教授
理事		原　佑二	前日印協会業務執行理事・常務理事　元インド三菱商事社長
理事		半田晴久	世界芸術文化振興協会会長
理事		比良竜虎	株式会社シンリョー相談役
理事		増田泰三	有限会社シタァール代表取締役
理事		山田真美	日印芸術研究所言語センター長
監事		江田　仁	帝京平成大学教授　元三菱重工インド代表
監事		高梨恒弘	高梨恒弘税理士事務所所長
顧問		前田專學	東京大学名誉教授　中村元東邦学院・東方研究所理事長
顧問	＊	谷野作太郎	(公財)日中友好会館顧問　元駐印･駐中大使
顧問		田原総一朗	田原総一朗事務所代表　ジャーナリスト
顧問		榎　泰邦	榎インド総合研究所代表　元駐印大使
顧問		齋木昭隆	三菱商事株式会社取締役　元外務事務次官、元駐印大使
顧問		勝田友治	元日印協会理事　元㈱竹中工務店

（注）※ 常勤、他は非常勤
＊ 新規

2020年7月時点の最新版を掲載しております。

2020年度になりますが、役員等の交替があり、副会長兼理事として当協会を支えていただきました松田 進様（トヨタ自動車）、米谷佳夫様（三井物産）、小島順彦様（三菱商事）が退任され、宮崎洋一様（トヨタ自動車）、藤谷泰之様（三井物産）、西浦完司様（三菱商事）が就任されました。評議員では谷野作太郎様が評議員を退任され、新たに顧問として就任し、堂道秀明様が顧問より評議員に就任されました。また、顧問としてご支援いただきました岡本純一様、横尾英博様、長崎暢子様、中野 良子様が退任されました。

退任された役員には長らくご支援を頂きましたこと、心より感謝申し上げ、また、新任の役員はこれから先、強く、温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 中印対立とインドにおける反中言動の激化
China-India Conflict and Intensification of Anti-Chinese Behavior in India

日印協会理事長　平林 博

最近、インドと中国の関係が急速に悪化し、インド官民の反中言動が激化している。

直接の契機は、6月15日にインド北西部、カシミール地方のラダック地域においてインド軍と中国軍が激突し、20名にのぼるインド人将兵が死亡した事件である。中印紛争でこれだけの死者が出たのは、実に45年ぶりであった。

中国側にも死傷者が出たが、中国側は発表していない。インド将兵は、体力・訓練面でもモチベーション面でも決して弱くないからである。両国間には、国境地帯では武器を使用しないとの約束がある由であり、今回も火器は使用されなかったようであるが、インド側の発表では、中国の人民解放軍将兵はこん棒などにくぎを打ち付けた武器（?）も使用した由。

両国はカシミール地方およびインド北東部のアルナーチャル・プラデシュ州のチベットに接する地域において長年にわたる国境紛争を抱えている。双方は、話し合いを継続してきたが、国境線については妥協はなされない状況が続いてきた。最近でも、衛星写真で見ると、ラダック地方や東北部においては、中国側による道路の整備などのインフラ建設が継続中である由。これに対し、インド側もインフラ整備を強化している。

ラダックでの事件後、インドのジャイシャンカール外務大臣と中国の王毅外交部長は電話で会談し、事態の収拾を図ったが、当然のことながら見解は対立したままである。（注：その後、両国はドヴァル印国家安全保障補佐官と王毅外相・国務委員とのテレワーク会談で、事態の悪化を避けることに合意した。）

この事件を機に、インド側においては、モディ首相が中国に対する強い非難と国土を守る覚悟を何回も発し、また、インド各地においては反中デモ、中国製品不買運動が拡大しつつある。両国間の貿易投資関係は圧倒的に中国に有利な状況であり、貿易はインドの大幅な入超、投資面では通信をはじめ各方面で中国企業のインド進出が進んでいる。

反中デモにおいては、中国の十八番である相手国首脳の写真（今回の場合は習近平国家主席）や中国国旗への冒涜行為が報道されている。中国製のシャオミー製スマホやファウエー製5G設備がスパイ行為に使われる恐れがあると警戒されていたが、インド人は安いために飛びついてきた。そのインド人の間で、シャオミー製スマホについてボイコットの動きが加速されているようだ。最近、インド首都圏の主要なホテル団体の一つ「デリー・ホテル・アンド・レストラン・アソシエーション」は、中国人の宿泊のボイコットと中国製品の使用禁止を決めた由。

他方、頼みとする米国は、トランプ大統領の「米国第一主義」のもとでインドに配慮する気配はほとんどない。むしろ、米国の雇用を守るとの理由で、トランプ大統領は外国人の入国・就労ビザを本年末まで停止する措置を導入した。この結果、特にIT部門において米国で活躍し貢献しているインド人ITエンジニアに供与されているH1Bビザの停止により、インド人関係者は米国への入国ができない状況となった。米国内のマイクロソフトなどのIT企業からも反発の声が出ているが、雇用を守って再選を狙うトランプ大統領にはそのような声は届かない。

インドでも米国でも新型コロナ問題は深刻の度合いを深めており、経済関係も人的往来も最小限のものとなっている。わが国についても、在米国の事務所や工場などへ転勤する日本人社員たちが持つLビザなどが停止され、大きな問題になっている。

中国の攻勢は、その経済力と軍事的優位をもって世界各地で展開されている。南シナ海や東シナ海（尖閣周辺）さらには西太平洋でも加速されており、関係国からの警戒や非難を高めている。

このような状況下で、インドがわが国に期待するところは大きい。インドはわが国とは「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」関係にあり、インド太平洋戦略においても「自由で開かれたインド太平洋ビジョン」のもとで緊密な協力関係にあるが、わが国への期待は特に大きい。

さらに、従来警戒心をもってあたっていたオーストラリアとの関係についても、インドは関係強化の方向で大きく転換した。オーストラリアも、最近香港問題などで中国と対立し、中国による豪州産農産物・鉱産物の輸入ボイコットなどの対抗措置に悩まされている。

わが国と米国は、インドのみならずオーストラリアをも含めた4カ国協力の推進を企図してきたが、従来、インドは距離を置いてきた。しかし、最近の中国のアグレッシブな攻勢はインドやオーストラリアを4カ国協力の方向に後押しする結果をもたらしている。4カ国海軍による共同訓練も実施されるようになった。

中国の攻勢は、経済的な苦境や香港問題での守勢を跳ね返すために、対外関係を緊張させる戦術であるとの解釈もあるが、あながち間違ってはいないであろう。中国は、周辺国でも弱いところを突いてくる。中国に一時融和的姿勢を示したフィリピンのドゥテルテ大統領を懐柔する一方で、フィリピン沖の島嶼を占有し、そこを軍事基地化した戦法である。そしていったん築いた拠点は決して譲ることはなく、そこから徐々に影響力を拡大していく。当面はこのような中国の戦略が変わる見込みはなく、米国や欧州はもとより周辺国との緊張関係は継続するであろう。

インドを見ている我々は、少々視野を拡大し、中国の動向に注目していく必要があると考える。

（2020年6月28日）

3. 天竺憧憬 － インドに渡った日本人 －
Aspiration to Visit India - Japanese who Went to India -

天台宗延命寺住職　河野亮仙　個人会員

1　インドを訪れた文化人と留学生

この3月初めにニューデリーで日本文化紹介のセミナーがあり、わたしはそこで梵字について発表する予定であった。ご存じの通り、コロナ騒ぎの中、直前に中止が決まった。四半世紀ぶりのインド行きを楽しみにしていたが、一体、いつになったら渡航できるのだろう。日常を取り戻すことはできるのか。

日本の僧侶にとって天竺は遙かに遠く、また、憧れの地であった。空海の弟子、高岳親王は、中国からインドへ渡ろうとしたが、途中、マレーあたりで虎に食われてしまったと伝えられる。

鎌倉時代、明恵も和歌山の海から西方を伏して拝み、この海水が天竺に通じているのかと釈尊を思慕した。栄西二度目の中国は、さらに天竺を志して諸手続を進めたものの政情不安で許可が下りなかった。

インド、イエズス会の拠点ゴアに行った日本人は、もちろん僧侶ではなかった。16世紀にフランシスコ・ザビエルを日本に案内したキリスト教徒のアンジロウ、そして天正遣欧少年使節であった。

開国して真宗本願寺派の島地黙雷が、おそらく初めて洋行した僧侶、そしてインド仏跡を訪れた僧侶ということになる。欧州視察の後、インドに立ち寄る。明治5年6月4日ボンベイを列車で発ち、サールナートでアショーカ柱を拝したらしく、カルカッタ到着が8日。灼熱のインドを列車縦断したのみだ。

明治19年に真言宗の釈興然がセイロン島に渡る。翌年には臨済宗の釈宗演が向かう。宗演の天竺行きに際し、山岡鉄舟は50円の大枚を贈った。出身の慶應義塾の福沢諭吉の餞別は5円だった。明治23年には7名の日本人が英領インド、セイロン島で仏教を学んでいた。

左より、井上円了、河口慧海、大宮孝潤
明治３５年12月28日、カルカッタにて

天台宗の大宮孝潤も明治28年に日本を発ち、ボンベイで英語を学んだ後セイロン島に留学し、スマンガラ長老に学んだ。自分が学びたいのは大乗仏教であるとして、一度帰国して明治33年カルカッタに留学した。

大宮は哲学館(現東洋大学)において河口慧海の後輩で、カルカッタ滞在中の明治35年、河口がチベットから戻って居候した。その時、哲学館の創立者井上円了もやって来て図らずも哲学館の同窓会になった。大宮は日印協会会報（1936－7年、60－62号）に「ネパール旅行の回顧」を寄稿している。

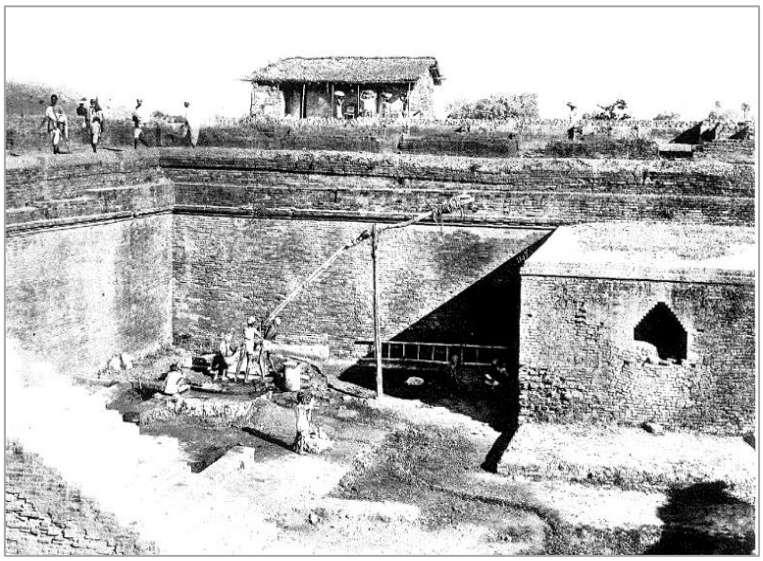

大正時代に行われたナーランダ大学仏跡発掘現場

大谷探検隊もその頃インドに入っていて、藤井宣正はボーダガヤーに向かう途中、井上、河口と合流し、大谷光瑞とともに仏蹟調査をする。バナーラスで河口は神智学協会のアニー・ベザントと知り合い、その縁でバナーラスの中央ヒンドゥー学院に教授待遇で宿舎を与えられて梵語を学ぶ。また、そこで「スリー・イヤーズ・イン・チベット」を完成させて神智学協会から出版している。セントラル・カレッジは後にバナーラス・ヒンドゥー大学に吸収合併される。

カレッジは神智学協会の、当時、ヒンドゥー教に傾斜していた神智学を広めるためのミッション・スクールであった。校長はジョージ・アルンデールという歴史学の教師、後に神智学協会第三代会長、そしてインド舞踊家となる16歳のルクミニー・デーヴィーと結婚することになる。二人で創立したカラークシェートラは舞踊学校として知られるが、神智学の理念に沿った教育を行うミッション・スクールであった。

明治35年1月、岡倉天心と共にカルカッタに到着した真言宗の堀至徳は、創立間もないタゴール学園最初の外国人留学生であった。梵語辞書アマラコーシャの邦訳を目指していた。校舎もなければ生徒も数えるほどの時代に留学している。

建築家の伊東忠太を案内して旅をしているとき、堀はスリナガルで怪我をして破傷風にかかり、ラホールの病院で死去。大谷探検隊に参加した藤井宣正、清水黙爾(島地黙雷の息子、バナーラス・サンスクリット大学に留学)もその頃亡くなっているので、インドの旅、留学は命がけであった。

明治38年頃には画家の勝田蕉琴、柔道家佐野甚之助がタゴールの元を訪れる。慶応義塾を卒業したばかりの佐野は柔道と日本語を教えた。昭和4年には、講道館から高垣信造が訪れている。女子学生にも乱取りをさせて柔道は大変人気があった。1934年日印協会会報55号に講演記録「印度及阿富汗斯担見聞記」がある。ネパール、アフガニスタンからも招聘されている。

昭和3年にバレエの牧幹夫が芸術学科でインド舞踊を学んでいる。牧阿佐美の父であるが、とても不思議な人で、外国籍も持ってアンダーソンと名乗り、現地妻もいて大戦中は日本向け放送をしていた。スパイの嫌疑もかけられていた。ボンベイで昭和46年亡くなっている。

シャンティニケトンのタゴール大学には、梵語学者平等通昭が昭和8、9年に留学している。この頃でさえろくな校舎がなく、木陰で授業をした。大きなアーシュラム、庵という感じだ。

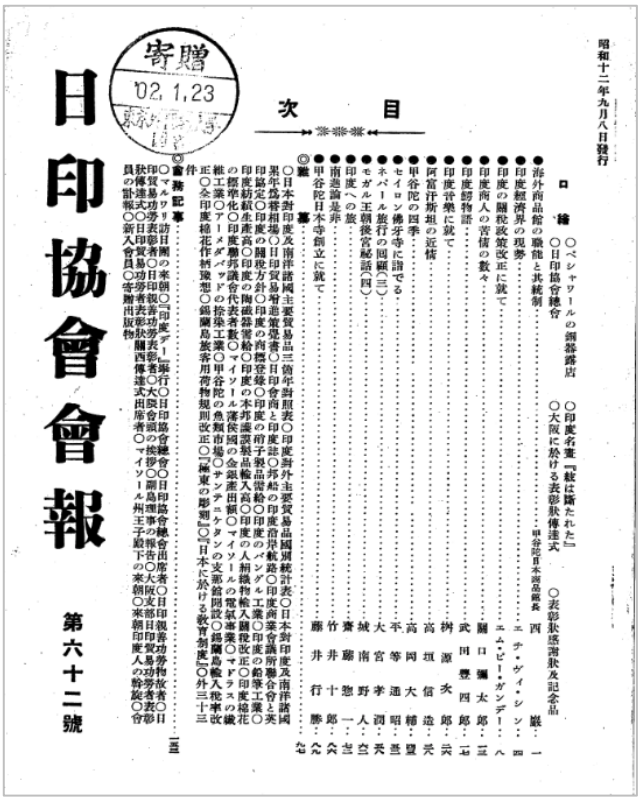

昭和十二年九月八日發行

日印協會會報

第六十二號

寄贈 02.1.23

次目

口繪
○ベヤワールの銅器露店　○印度名寶『鈍は語たれた』
○日印協會總會　○表彰狀感謝狀及記念品
○大阪に於ける表彰狀傳達式
●海外商品館の職能と其統制　嚴一
●印度經濟界の現勢　エナ・ヴィ・シン
●印度の關稅政策改正に就て　ムルヒ・ガンデー
●印度商人の苦情の數々　關口彌太郎
●印度物語　武田豐四郎
●印度音樂に就て　桝源次郎
●阿富汗斯坦の近情　高垣信造
●甲谷陀の四季　高岡大輔
●セイロン佛牙寺に詣でる　平等通昭
●ネパール旅行の回顧（三）　大宮孝潤
●モガル王朝後宮秘話（四）　南野人空
●印度への旅　齋藤一惣
●南遊雜記　竹井十郎
●甲谷陀日本寺創立に就て　藤井行勝

◎雜纂
○日本對印度及南洋諸國主要貿易品三箇年對照表○印度對外主要貿易品輸入統計表○日本對印度及南洋諸國果物類搭載路○日印貿易增進策○日印會商と印度註○邦船の印度沿岸航路○印度商業會議所聯合會と英印協定○印度の關稅方針○印度の輸入關稅改正○印度棉花生産高○印度の陶磁器給○印度の硝子製品需給○印度の人絹織物輸入關稅改正○印度の紡績工業○印度の邦國製品輸入高○印度の人絹織物輸入關稅改正○印度棉花の際常化○印度議會代表者數○マイソールの電氣事業○マドラスの綿花維工業○印度棉花作柄豫想○錫蘭島産寄用荷物規則改正○『極東の夢想』○『日本に於ける教育制度』○外三十三件

◎會務記事
○マルヒ・ガンデー氏來朝○印度ダーム學會の來朝○日印協會總會○日印協會總會出席者○日印協會總會の挨拶○副島理事會報告○大阪に於ける日印貿易功勞者表彰式○日印貿易功勞者表彰狀授與式○日印貿易功勞者表彰狀傳達式○大阪市西區役所の表彰狀○新入會員○寄贈出版物

大宮孝潤のネパール旅行回顧（三）」と枡源次郎「印度音樂に就て」が掲載されている「日印協會會報　第62号」の表紙

抜群の秀才であった兄貴たちと比べられ、落ちこぼれで画一的な学校教育になじめなかったラビンドラが、ヴェーダ時代の師から弟子へという学びを理想とした学園だった。大正 10 年、大学となった。

民族音楽学者の枡源次郎も、シャンティニケトンに来てバイオリンを教えたようだが謎の人だ。昭和 7 年中国で音楽を研究し、インドからの影響を確かめたいということで 10 年インドに渡る。13 年の「東洋音楽研究」には在支特務機関の一員として活躍中と報告されている。スパイである。台湾、インドネシアの音楽調査、録音している。昭和 12 年より日印協会会報にしばしば寄稿している。

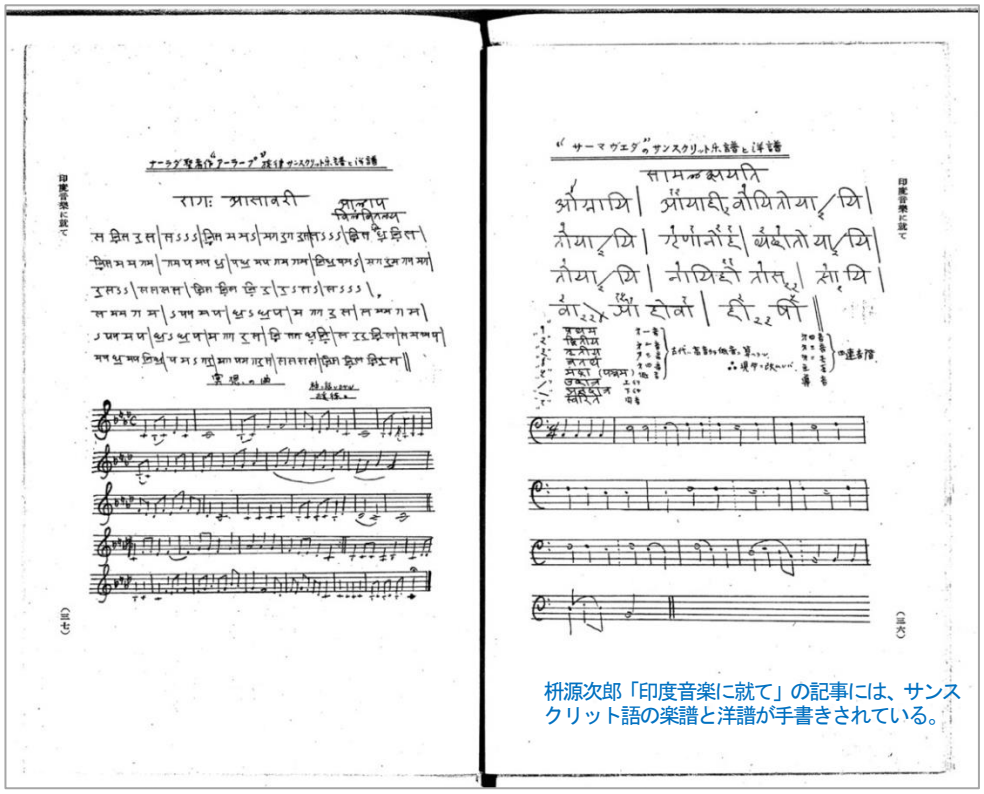

枡源次郎「印度音楽に就て」の記事には、サンスクリット語の楽譜と洋譜が手書きされている。

沖ヨガで知られる沖正弘は、大阪外国語大学の前身で学んでいる。イスラームの専門家、参謀本部第二課の調査員として昭和 14 年マドラスに入って、初めて祭りの場でヨーガに触れた。それは大道芸的なものであったが。カルカッタ、デリーで回教徒や独立運動の指導者に会い、イランやアラブ諸国にも渡った。彼もまたスパイであった。

アジアの民族舞踊を研究し、民踊の振り付けで知られる榊原帰逸も昭和 28 年、シャンティニケトンに来て、半年間インド舞踊を習っている。

タゴール大学は、おそらく最も多く日本人留学生が行ったインドの大学であろうが、平成 5 年頃には埼玉県出身者だけで 5 人留学していたという。今では、韓国や中国の留学生に圧倒されているようだ。

昭和 29 年に日本語学科が設立され、日本語教師として春日井真也が赴き、後に森本達雄、我妻和男らが赴任している。

日印交流に尽くして勲四等瑞宝章を受けた牧野財士は獣医であり、指導に当たってくれとの依頼でカルカッタに向かう。昭和 32 年、乗り込んだ船には給費留学生としてマドラス大学に音楽を学びに行く小泉文夫がいた。

カルカッタで小泉を迎えたのはプーナに留学中の社会人類学者飯島茂であった。当時ラクナウには経済史の深澤宏も留学していた。翌年、小泉は北インド音楽を学ぶためラクナウに移る。

牧野は、ワルダーのガンディー・アーシュラムで畜産技術指導員となり、昭和 49 年からシャンティニケトン日本語科で教える。

2　バナーラス・ヒンドゥー大学のこと

わたしが留学したのは通称ＢＨＵ、バナーラス・ヒンドゥー大学(BHU)で、昭和 54 年 8 月から 57 年 1 月までである。哲学科の修士課程に留学したが、2 年半いても、まだまだ、2 年の課程が終了しそうにないので、日本の 4 月からの授業に間に合うように帰ってきた。

ＢＨＵは東洋一広いキャンパスといわれた。行き尽くしていない。また、インドの日大といわれ、学園紛争が盛ん。学校がストライキで閉鎖されることが度々で、授業の進行が遅れていた。

京都大学哲学科にいたとき、先輩がＢＨＵから次々と帰国してきた。デリーの留学生はルピー単位で生活しているけれど、われわれはパイサ単位で生活していると聞いた。なんか、田舎の方が面白そうだと思って聖都バナーラスを目指した。

昭和52年にインド政府給費留学生の試験を受けたと思うのだが、ＢＨＵでは大学生のみならず職員もさぼり、書類が山積みになって進まないので、提出してから留学できるまで1年半くらいかかった。

当時の給費が500ルピーで、日本円に換算して15,000円であった。インドの大学卒の初任給と同じくらいといわれた。これが面白いことに昭和30年頃、留学生の給費は200ルピー、1ルピー75円で、円に換算すると同じであった。留学生会館の食費寮費が併せて100ルピー。当時、日本の大卒初任給は8,000円くらい。昭和63年の頃はルピー15円で給費は950ルピー。同じ15,000円でもかなり目減りしている。

授業は同じ講義を英語とヒンディー語の二本立てで行う。ケーララから来た男、マニプリの女の子もいた。彼らも英語の授業を取る。初めは全然ヒンディー語が分からなかったようだが、一年もするとうまくなっていた。タイのお坊さんも来ていたが、英語もよく分からない様子だった。また、看護学科にはケーララの女の子が目立った。言葉も文化も食事も異なるので彼らも留学生である。

留学生会館インターナショナル・ハウスには入らないで、ガンジス河のほとりに月200ルピーで下宿した。500ルピーでは本代や旅行費用が出ないので仕送りしてもらった。自炊と外食半々くらいの感じだ。マサラドーサが1ルピーちょっとだったのでは。中級ホテルでは5ルピー。チャイは50パイサ、デリーに行くと1ルピー。下宿生活、インド人とのつきあいはなかなか大変だった。

大学院の授業であっても概論ばかりであまり面白くない。昭和56年には、半年近くマドラスの神智学協会に泊まって、マドラス大学の先生に専門のテキストを読んでもらっていた。学生用の宿が一晩10ルピーだったか、そこが満室だと教授用の広い部屋に泊まり、それは40ルピーだったと思う。寮にはケーララから来たコックがいて、ヴェジタリアンの料理がとてもおいしかった。

新聞の案内を見て、時々、インド舞踊や音楽のリサイタルに出かけた。神智学協会からほど近い、インド舞踊の殿堂カラークシェートラに足を踏み入れたことはなかった。

3　偉大なる先輩たち

戦後初めてのインド政府給費留学生として、昭和26年に浄土宗から藤吉慈海がＢＨＵに留学した。次年度の留学生として東大からインド史の荒松雄が留学。次の年は枠が三人に拡大され、ヒンディー語の土井久弥、文化人類学の中根千枝らが選ばれている。

藤吉は京都大学心茶会の先輩で、ガンジス河の水で抹茶を点て、荒にごちそうしたと留学記に書かれている。意外とインド留学記を書いた人は少ない。

同じく京大からジャイナ教研究の宇野惇、浄土真宗本願寺派の豊原大成、また、大正大学から宗教学の斎藤昭俊らが相次いでＢＨＵに留学している。

その当時、カルカッタ大学にはインド哲学の服部正明、仏教学の奈良康明が、ナーランダ大学には般若経研究の梶山雄一が、プーナ大学には仏教学の高崎直道が留学した。日本の印度学仏教学を作ったそうそうたるメンバーである。

あまりに多くの諸先輩や後輩がいるので、この続きをカルカッタ編、マドラス編、プーナ編とバトンタッチして続けていったら面白いと思うが、とりあえずここで筆を置く。

参考資料

荒松雄『わが内なるインド』岩波書店、1986年。
沖正弘『沖ヨガ入門』季節社、2019年。『秘境インド探検記／ヨガの楽園』カッパブックス、1962年復刊。
奥山直司『評伝河口慧海』中公文庫、2009年。
春日井真也『インド／近景と遠景』同朋舎、1981年。
平等通昭『タゴールの学園』印度学研究所、1972年。
藤吉慈海『印度セイロン紀行』仏教文化研究所、1955年。

牧野財士『インド四十年／展望と回顧』よろず医療界ラダック基金、2001 年。
劉麟玉「民族音楽学者桝源次郎再考―日本とインドの間の足跡を辿る―」奈良教育大学紀要、人文・社会 62－1、1913 年。
河野亮仙の天竺舞伎宇儀⑥天竺を夢見た僧侶達：ホームページ「つながるインディア」
https://tsunagaru-india.com/knowledge/河野亮仙の天竺舞技宇儀⑥/

こうの・りょうせん　天台宗延命寺住職。昭和 52 年京都大学卒業。54 年より BHU 留学。61 年大正大学博士課程単位取得満期退学。 インド文化史専攻。大正大学非常勤講師、日本カバディ協会専務理事、日印文化交流ネットワークの世話人。

4. インドニュース（2020 年 6 月）
News from India

1　内政

【連邦政府/連邦議会】

6 月 1 日：ビルラ下院議会議長及びナイドゥ上院議長（副大統領）は、夏期国会の開会方法につき、オンライン技術を活用する可能性も含めて検討を開始した。

6 月 17 日：モディ首相は、新型コロナウイルスに係る州首相らとの会合において、印中国境実効支配線（ＬＡＣ）沿いでの印中両軍の衝突によるインド軍兵士の死去に触れ、インドは戦闘において我々の兵士が死去したことを誇りとするだろう、インドは平和を望むが挑発に対してはふさわしい対応をとると述べた。

6 月 19 日：モディ首相は、印中国境ＬＡＣ沿いの衝突等に関するコンセンサスを図るため、主要政党の党首とビデオ会議を実施し、インド軍兵士 20 名は最大の犠牲を払った、誰も我々の国境の中に侵入しなかった、インドは平和と友情を望んでいるが主権を守ることが第一であると述べた。

本年 4 月に任期満了となったインド上院議会 18 議席（新型コロナウイルス拡大の影響を受け選挙延期となっていた）及び 6～7 月に任期満了する 6 議席の上院議会議員選挙が計 10 州議会で実施された。（10 州のうち 2 州議会 5 名の立候補者は、対立候補なしのため、無投票で当選）

6 月 29 日：内務省は、6 月 30 日までとされていたインドのロックダウン（Unlock1.0）について、延長措置（Unlock2.0）の通達を発出し、Containment Zone でのロックダウンは 7 月 31 日まで継続することとした。

【コングレス】

6 月 12 日：ラーフル・ガンディー前総裁は、ニコラス・バーンズ元米国外交官とのビデオ対談において、中央政府が新型コロナウイルス対応において一方的な決定を行っている、国内には恐怖の雰囲気が蔓延しているとして、中央政府を批判した。

6 月 17 日：ソニア・ガンディー暫定総裁は、印中国境の実効支配線（ＬＡＣ）沿いで起きたインド軍兵士の死去につき、現場の状況はどうなっているのか、中国はインド領地をどの程度占領しているのかなどの説明をモディ首相に求めるビデオメッセージを発出した。

6 月 18 日：印中国境ＬＡＣ沿いにおけるインド軍兵士の死去につき、ラーフル・ガンディー前コングレス総裁は、中国は非武装の兵士をよくも殺害できたものだ、なぜインド軍兵士は非武装で殉教したのか、とツイートした。それを受け、ジャイシャンカル外務大臣は、国境任務に従事するすべての部隊は、特にポストを離れる際も、常に武器を所持する、6 月 15 日においてもそうであった、対峙した際に銃器を使用しないのが長年の慣行である、とツイートした。

6 月 23 日：党内会議において、ソニア・ガンディー暫定総裁は、印中国境沿いでの衝突に関し、中央政府が対応を誤ったのではという国民の懸念が拡大していると述べた。また、同党内会議において、ゲロト・ラジャスタン州首相ら複数の党員は、ラーフル・ガンディー前総裁が再度党総裁として復帰するべきであると述べた。

6月24日：ゴゴイ下院議員は、党記者会見において、印中国境沿いのアルナーチャル・プラデシュ州に中国の侵入が見られるとして、LAC沿いでの事案を含め国家安全保障につき討議するため、特別国会の召集を中央政府に要求すると発表した。

【ジャンム・カシミール（ＪＫ）準州】

6月3日：2019年8月の印憲法370条無効化以降、軟禁状態にあったシャー・ファイサルＪＫ人民運動党（ＪＫＰＭ）党首が解放された。

6月14日：ラージナート・シン国防大臣は、全国でのＢＪＰデジタルキャンペーンの一環でＪＫ準州党員に向けたビデオ演説を行い、ＪＫ準州はこれからの5年間で急激な発展を遂げると述べるとともに、昨年無効化された印憲法370条は過去の汚点であると述べた。

【ウッタラカンド（ＵＫ）州】

6月8日：ＵＫ州政府は、同州知事の合意のもと、正式にゲールセーン（Gairsain）を夏の州都と定めた。

【タミル・ナド（ＴＮ）州】

6月11日：ＴＮ州政府は、ＴＮ州都市コインバトール(Coimbatore)をコーヤンプットゥール(Koyamputhoor)に改名するなど、ＴＮ州1018か所の名称を英語名から現地語の名称に変更する4月1日付けの通知を発表した。

【マニプル（MN）州】

6月17日：ＢＪＰ所属MN州議会議員3名は辞表を提出、コングレスに移籍した。また、MN州副州首相を含む国民人民党（ＮＰＰ）及びＡＩＴＣ及び無所属の州議会議員6名は、ＢＪＰ州政権への支持撤回を表明した。

6月25日：ＢＪＰ支持を撤回していたMN州副州首相を含む国民人民党所属の州議会議員4名は、ヘプトゥッラ州知事に面会し、引き続きＢＪＰを支持すると記載した自己申告書を提出した。

【ナガランド（ＮＬ）州】

6月30日：内務省は、ＮＬ州が引き続き民間人の支援に武器使用が必要な危険地域であるとして、Armed Forces (Special Powers) Act, 1958のもと、ＮＬ州全土を「動乱地域（disturbed area）」と定める期間を6か月延長すると発表した。同法により、武装警官には捜査・逮捕及び公共の秩序維持に必要と思われる場合は発砲する権限が与えられている。

2　経済

6月1日：ムーディーズは、インド国債（外貨建及び自国通貨建て）の格付け及びアウトルックをBaa2（ネガティブ）からBaa3（ネガティブ）へ格下げした。

6月3日：インド政府は国内投資を一層促進するため、政府内に、各省次官から構成される会議体として"Empowered Group of Secretaries (EGoS)"を、また、その下部組織として全省それぞれに局長級の"Project Development Cell (PDC)" を新たに設置した。

6月23日：インド通信省は、通信機器に係る試験・認証の義務化（Mandatory Testing and Certification of Telecommunications Equipment）のフェーズ2を2020年10月1日に開始すると発表した。

3　外交

【印パ関係】

6月3日：インド外務省は、パキスタン実効支配カシミール（ＰｏＫ)のギルギット・バロチスタン(ＧＢ)内の仏教遺跡への損害行為を批難するコメントを発表した。同損害行為は、ＧＢ内で中パ両政府がダム(Diamer-Bhasha dam)を共同建設することで仏教遺跡が損なわれるとして反対運動が起こっていたところ、それに対するイスラム主義者の抗議の形で発生した。

　現地メディアは、インド政府の反対にも関わらず、中国がＣＰＥＣのもとでＰｏＫに1124メガワットの電力プロジェクト（コハラ水力発電プロジェクト）を立ち上げる旨報じた。

6月5日：現地メディアは、パキスタン外務省がギルギット・バロチスタン(ＧＢ)内の仏教遺跡への損害行為に対するインド外務省の懸念表明について、(懸念は)本末転倒であるとして拒否した旨報じた。

6月10日：現地メディアは、印パ国境付近におけるサバクトビバッタ危機に共同で対処するためインド政府が提案した共同ペスト・コントロールについて、パキスタン政府から未だ回答がない旨報じた。

6月23日：インド外務省は、スパイ容疑及びテロ関連組織との関係を理由として、在印パキスタン大使館の職員数を半減させる旨発表した。
【印・ネパール関係】
6月7日：現地メディアは、ネパール政府発表の新たな地図を巡り、ネパール政府がインド政府に対して、ネパール政府は二国間関係を脅かしている国境問題解決のため外務次官級ヴァーチャル協議にオープンであると伝えた旨報じた。
6月9日：現地メディアは、ギャワリ・ネパール外相が下院議会において、ネパールはインドとの国境問題を外交的に解決することを望むと述べた旨報じた。
6月10日：現地メディアは、ネパール下院議会がネパールの新たな地図に向けた憲法改正法案の審議を開始した旨報じた。
　現地メディアは、ギャワリ外相がネパール国内の新型コロナウイルスの85%はインドから持ち込まれたと発言した旨報じた。

【印中関係】
6月6日：5月上旬以降続くラダック東部地区のＬＡＣ沿いにおける印中両軍の緊張状態を解決するため、中印将官級会談が実施された。
6月8日：中国外務省報道官は、両国ともＬＡＣ沿いの平和の維持に取り組むこと及び対話を通じ両国の緊張を解決することに合意し、さらに、現在の東部ラダック地区のＬＡＣ沿いの状況について、安定しておりコントロール下にあり、両国とも当該問題を解決していくため、対話をする用意があると述べた。
6月11日：インド外務省報道官は、定例記者会見において、インドと中国は、国境沿いの平和と安寧を確保すべく、軍事及び外交双方においてＬＡＣに関する問題を早期に平和的に解決するための話し合いを継続していると述べた。
6月15日：印中両軍の対峙が続いていたラダック東部地区のＬＡＣ沿いのうち、ガルワン地区において死傷者を伴う衝突が発生した。インド側は、インド軍兵士20名が犠牲となった旨発表。印中衝突による死者の発生は、1975年にアルナーチャル・プラデシュ州におけるＬＡＣ沿いの衝突で印軍4名が死亡した事案以来、45年ぶり。
6月17日：ジャイシャンカル印外相は、ラダックにおける印中両軍の衝突について、王毅中国国務委員兼外相と電話会談を行った。
6月18日以降：現地メディアは、15日の印中衝突による印軍の死者発生を受け、中国企業・製品・投資等へのボイコットを多数報じ始めた。
6月23日：6月6日に実施された将官級会談に引き続き、中印軍将官級会談が実施された。
【印・韓国関係】
6月25日：インド外務省は、ソウルで開催された朝鮮戦争開戦70周年記念式典で、朝鮮半島の平和のために犠牲となった勇者たちに哀悼の意を表したモディ首相のビデオメッセージが上映された旨発表した。
【印・マレーシア関係】
6月9日：現地メディアは、カシミール情勢や改正市民権法を繰り返し批判していたマハティール前マレーシア首相の辞任後、インド政府がマレーシア政府との関係改善に取り組んでいる旨報じた。
【印・フィリピン関係】
6月9日：インド外務省は、モディ首相がロドリゴ・ドゥテルテ・フィリピン大統領と電話会談を実施した旨発表した。
【印・カンボジア関係】
6月10日：インド外務省は、モディ首相がフン・セン・カンボジア首相と電話会談を実施した旨発表した。
【印・ラオス関係】
6月12日：インド外務省は、モディ首相がシースリット・ラオス首相と電話会談を実施した旨発表した。
【印・アフガニスタン関係】
6月2日：インド外務省は、アフガニスタンに関する国連安保理分析支援及び制裁モニタリング・チームの報告書(a report submitted by the UN Security Council's Analytical Support and Sanctions Monitoring Team concerning Afghanistan)に関するスリバスタバ報道官のコメントを発表した。

【印米関係】
6 月 2 日：インド外務省は、モディ首相がトランプ米大統領と電話会談を実施した旨発表した。
【印加関係】
6 月 16 日：インド外務省は、モディ首相がトルドー加首相と電話会談を実施した旨発表した。
【印仏関係】
6 月 2 日：シン国防相は、パルリ仏軍事大臣と電話会談を実施し、両大臣は、新型コロナウイルス及び地域安全保障について議論し、二国間防衛協力を強化させることに合意した。
6 月 5 日：現地メディアは、サイクロン「アンファン」を受けてマクロン仏大統領がモディ首相に対していかなる支援も提供する旨の書簡を送ったと報じた。
【印豪関係】
6 月 1 日：現地メディアは、モディ首相がモリソン豪首相によるサモサのツイートを引用して豪州とのサモサ外交活性化させている旨報じた。モディ首相は、「インド洋で繋がり、サモサ外交で団結する！(サモサ)が美味しそうである。新型コロナウイルスに打ち勝った後、サモサを一緒に食べよう。6 月 4 日のテレビ会談を楽しみにしている」とツイートした。
6 月 4 日：インド外務省は、モディ首相がモリソン豪首相と電話会談を実施した旨発表した。
【印・イスラエル関係】
6 月 10 日：インド外務省は、モディ首相がネタニヤフ・イスラエル首相と電話会談を実施した旨発表した。
【中露印】
6 月 23 日：中露印外相テレビ会議が実施され、インド外務省は同会議におけるジャイシャンカル印外相の冒頭発言トランスクリプトを発表した。

【国連】
6 月 17 日：国連総会において、安保理非常任理事国選挙（任期 2021 年 1 月－22 年末）の投票が実施され、インド、メキシコ、ノルウェー、アイルランドが当選した。なお、アフリカグループの 1 議席については決着がつかず、翌 18 日にケニアとジブチとの間で第 2 回目投票が実施されることとなった。

【その他】
6 月 4 日：インド外務省は、モディ首相がグローバル・ワクチン・サミット 2020 にヴァーチャル出席した旨発表した。インド政府はワクチンと予防接種のための世界同盟(ＧＡＶＩ)に 1500 万ドルを提供する旨保証した。モディ首相は、この困難な時においてインドは世界と連帯する旨述べた。

4　日印関係

6 月 27 日：海上自衛隊は、インド海軍との相互理解及び信頼関係の促進を目的とし、インド海軍と親善訓練を実施した。

今月の注目点（その 1）：新型コロナウイルス関係（モディ首相によるスピーチ（6 月 30 日））

1. 我々はアンロック第二弾に入るが、同時に咳や熱などが増える季節も始まる。皆が十分注意するようにお願いする。コロナによる致死率に関し、インドは世界の多くの国々に比し、比較的良いポジションにある。時宜を得たロックダウンは何十万もの命を救った。しかし、アンロック第一弾以降、人々や社会に緩みがでている。これは懸念すべきことであり、より厳しく取り締まる必要がある。

2. ロックダウン中、国の最優先事項は、飢えに苦しむ人を出さないことであった。ロックダウン開始後すぐに、首相貧困層福利計画（PMGKY)が開始され、総計 1 兆 7500 億ルピーのパッケージが貧困層に提供された。過去 3 か月間で、貧困層の 2 億世帯が、3,100 億ルピーの直接支給を受けたほか、1,800 億ルピーが農民の口座に振り込まれた。同時に、就業保障を行う首相貧困層福利就業運動が迅速に開始され、労働者に対して 5,000 億円が支払われた。

3. また、8億人以上に3か月間の食糧、一人当たり5キロの麦または米が供給された。また一家庭当たり一か月に1キロの豆も支給された。今後、農繁期や各種の祭りの時期を迎えるに当たって人々の支出も増加することを踏まえ、9,000億ルピーかけて首相貧困層福利穀物計画（PMGKAY)が、11月末まで継続されることが決定された。同スキームにこれまでに費やされた費用を合計すると1兆5,000億ルピーとなる。全国一律の配給カードが発行される。これによって州外で暮らす出稼ぎ労働者が大きな利益を受けることができる。これらの事業が行えるのは、勤勉な農民及び誠実な納税者のおかげである。

4. 今後も弱者のエンパワーメントを更に強化する。予防措置をとりながら、我々は経済活動を拡大していく。自立したインドのため、弛みなく努め、人々を代表する声となる。この誓約とコミットメントをもって、13億の国民はともに働き前進しなくてはならない。最後にもう一度、皆に、健康を保ち、一尋の距離を保ち、口を覆うマスクなどを身に着け、油断しないようにお願いする。

今月の注目点（その2）：中露印（RIC）3か国外相テレビ会議におけるジャイシャンカル外相冒頭発言

1. 第二次世界大戦終結及び国連創設75周年を記念する今回の特別ＲＩＣ外相会議を歓迎。

2. ナチス及びファシズムに対する勝利は、多くの国の数多の戦場における犠牲を通して達成された。インドも大規模な貢献を行い、230万人の市民が兵役につき、更に1400万人が戦時生産に携わった。トブルク、エル・アラメイン、モンテ・カッシーノからシンガポール、コヒマ、ボルネオに至るまで、世界各地の戦場でインド人の血が流れた。我々（インド）は一方はペルシャ回廊を通じて、もう一方はヒマラヤのこぶを越えて、(露中)両国への重要な供給線を確保することを助けた。もしインド人が（ソ連の）赤星勲章を授けられるなら、コトニス医師が率いた医師団は中国で伝説であった（当館注：ドワルカナート・シャンタラム・コトニス医師は、1938年に日中戦争下の中国共産党からの要請で印政府により派遣された医師団の一人として渡中。1939年に毛沢東率いる八路軍の従軍医師として前線に参加し、献身的な手当で800名以上の兵士の命を救ったとして、中国で尊敬されている。)。従って、明日（24日）我々の軍隊が赤の広場を行進するときには、我々（中露印）が生み出した違いを確認するものになるだろう。

3. （第二次世界大戦の）勝者たちが今後の国際秩序を形成するために集まったとき、当時の政治情勢はインドに相応しい認知を与えなかった。この歴史的な不公正（historical injustice）は、世界が変わったにも拘らず、75年間正されることなく継続した。従って、この記念すべき機会に、インドが果たした貢献と過去を正す必要性の双方を世界が認識することが重要である。

4. しかし歴史を越えて、国際関係はまた、目下の現実とも折り合いをつけなければならない。国連は50の加盟国から始動したが、今日では193の加盟国を有する。確実に、国連の意思決定は、この事実を無視し続けることはできない。我々、RIC諸国は、グローバルアジェンダを形作る積極的な参加者であり続けてきた。我々（中露印）が改革された多国間主義の価値について結集することが、インドの希望である。

5. 今回の特別会合は、国際関係に関する時の試練をへた我々の信条を強調する。しかし、今日の挑戦は、コンセプトや規範に関するものだけではなく、同時に実行（practice）によるものでもある。世界の主要国は、あらゆる面で模範とならなければならない。国際法を尊重し、パートナーたちの正当な利益を認識し、多国間主義を支援し、共通の利益（common good）を促進することだけが、耐久性のある国際秩序（durable world order）を築く唯一の道である。

6. 今回の会合を開催してくれたロシアに謝意を述べ、議論に期待する。

5. 新刊書紹介
Books Review

§日印協会発行『現代インド・フォーラム』2020 年夏季号　No. 46

新型コロナウイルス対策としてのロックダウンや自粛などが世界中で緩和されてきておりますが、インドにおいては、状況は好転する気配がありません。

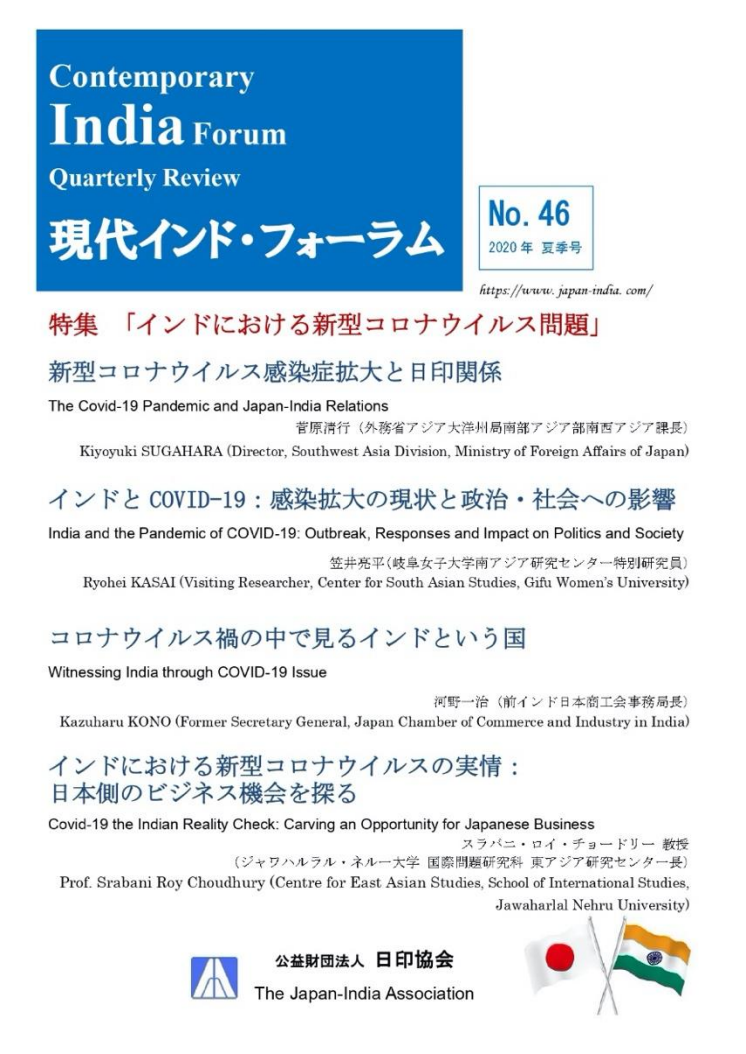

Contemporary
India Forum
Quarterly Review
現代インド・フォーラム

No. 46
2020 年 夏季号

https://www.japan-india.com/

特集　「インドにおける新型コロナウイルス問題」

新型コロナウイルス感染症拡大と日印関係
The Covid-19 Pandemic and Japan-India Relations
菅原清行（外務省アジア大洋州局南部アジア部南西アジア課長）
Kiyoyuki SUGAHARA (Director, Southwest Asia Division, Ministry of Foreign Affairs of Japan)

インドと COVID-19：感染拡大の現状と政治・社会への影響
India and the Pandemic of COVID-19: Outbreak, Responses and Impact on Politics and Society
笠井亮平（岐阜女子大学南アジア研究センター特別研究員）
Ryohei KASAI (Visiting Researcher, Center for South Asian Studies, Gifu Women's University)

コロナウイルス禍の中で見るインドという国
Witnessing India through COVID-19 Issue
河野一治（前インド日本商工会事務局長）
Kazuharu KONO (Former Secretary General, Japan Chamber of Commerce and Industry in India)

インドにおける新型コロナウイルスの実情：
日本側のビジネス機会を探る
Covid-19 the Indian Reality Check: Carving an Opportunity for Japanese Business
スラバニ・ロイ・チョードリー 教授
（ジャワハルラル・ネルー大学 国際問題研究科 東アジア研究センター長）
Prof. Srabani Roy Choudhury (Centre for East Asian Studies, School of International Studies, Jawaharlal Nehru University)

公益財団法人 日印協会
The Japan-India Association

今号では、「インドにおける新型コロナウイルス問題」を特集し、下記 4 論文を掲載しております。

日印協会会員に 7 月 1 日に PDF をメール配信致しました。協会 HP にも 7 月 3 日に掲載済ですので、次の URL よりご覧いただけます。
https://www.japan-india.com/forum/9d2dd9b9b71592bc5b737e72ace3efeab5b283c1

§『南インドに生きる医療―制度と多元性のあいだ』

著者：松岡佐知　　**出版社：風響社**

価格：本体 4,000 円＋税　　**ISBN 978-4-89489-158-6**

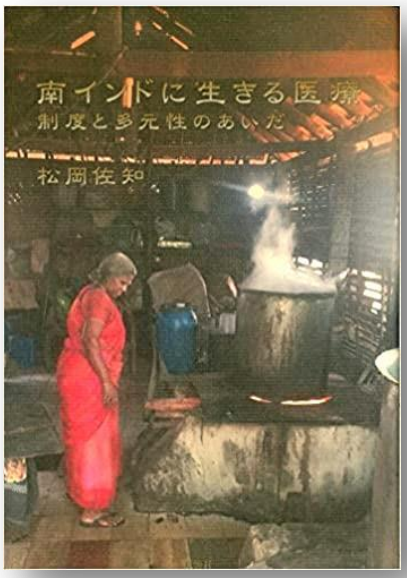

「多元性」はインドを表すキーワードだが、この本により私はインド医療の多元性を知った。インド政府が国家ヘルスサービスの充実を図るために公的に認めている医療だけでも、アロパシー（西洋医学）、アーユルヴェーダ、ホメオパシー、ユーナーニー、シッダ、ナチュロパシー、チベット医学、ヨーガがあると。また、公的資格を有せず、師弟関係に基づく丁稚奉公方式で医療の知識や技術を身に着けたヴァイッディヤ（伝統的治療師）も存在し、その治療を選択する病人もいる。

多くの治療選択肢が存在する南インドで、著者は述べ８回 320 日間のフィールドワーク行い、ヴァイッディヤの元で生活したりし、患者から医療選択の理由などを調査しながら、「社会システムとしての医療」を明らかにしていく。ヴァイッディヤ達が、治療方法や処方した薬草、価格設定などを隠しもせず著者に公開している。

経済的な理由があるとしても、病人は治療方法を選ぶ自由がある。その病める人たちに選ばれる限り、ヴァイッディヤはずっと存在していくだろう。

インドの医療の歴史、制度化されている伝統医療の内容、医療保険制度についても予備知識として説明されている。医療の専門知識がない私でも読み進められる本だ。　　**（日印協会　山本真里枝）**

§『池上彰の世界の見方 インド：混沌と発展のはざまで』

著者：池上　彰　　**出版社：小学館**

価格：本体 1400 円+税　　**ISBN 978-4-09-388754-0**

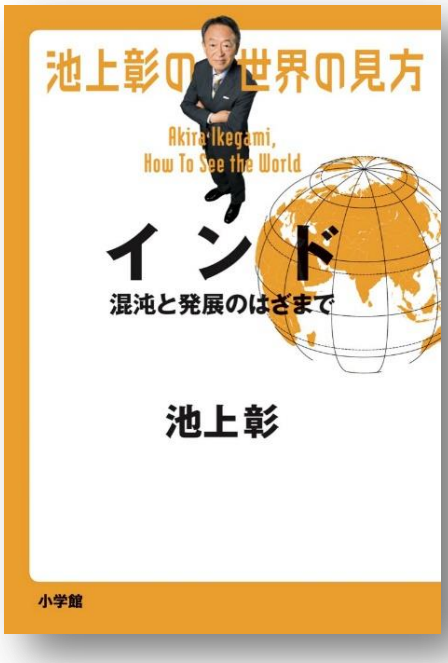

「池上彰氏の授業を受けてみたい！と思う方にはお勧めしたい。彼がインドについて都立大泉高校附属中学３年生に行った実際の授業を元に書籍化されている。「インド人は皆、数学の天才なのか？」「モディ政権による高額紙幣の廃止の目的は？」など、学生からは率直な質問がたくさん出たそうだ。それらに対しての池上氏の分かりやすい解説が、「世界最大の民主主義国」「地政学から見るインド」等の６テーマで構成されている。

一見難しそうなテーマだが、全 240 ページはすっと読めた。例えばインドの若者人口、インド学生を新卒採用したメルカリ社、中村屋のボースをはじめ、数値で示す目から鱗の事実や、身近な話題、あまり知られていない日印の歴史などが引用されていてわかりやすい。また教師と生徒の対話形式でまとめられており、池上先生に教えてもらっている気分で楽しめた。もちろん授業らしく、インド年表はじめ図表もしっかり載っている。

体系的に整理された読みやすい入門書でもあり、インドをよくご存知の方には現代や世界の視点からインドをとらえる文脈を教えてくれ、ビジネスパーソンには社会常識のひとつになると思う。

前書きで「『21 世紀はインドの世紀』となる可能性が高い」、おわりには「日本もインドもアジアの一員」と池上氏が述べている。日本の若者に向けての「どのようにインドとつき合っていくのか考えてみよう」という全編を通じてのメッセージは、彼が大人にも投げかけていると感じる。インドに関わろうとする人にとって、応援されているようで嬉しくなる一冊だ。　　**（ムーンリンク代表 望月奈津子　個人会員）**

§『台湾を築いた明治の日本人』

著者：渡辺利夫　　**出版社：（株）産経新聞出版**

価格：本体 1,700 円＋税　　**ISBN 978-4-8191-1383-0**

2019 年 1 月～12 月まで月刊「正論」に連載された「小説　台湾～明治日本人の群像」を基に加筆・修正されたノンフィクション・ノベル。著者は拓殖大学・学事顧問（前総長・元学長）。丹念に調べ上げた歴史的事実をもとにした経済学者の書いた歴史小説です。

この本の中の第 2 章「蓬莱米が起こした『緑の革命』」は、台湾で長い歳月を蓬莱米開発に捧げた磯栄吉博士との縁により、後にインドに蓬莱米を導入・栽培に成功することになった杉山龍丸の話が紹介されています。インド北部の砂漠の緑化に取り組んでいた龍丸は、インドの飢饉・飢餓を目の当たりにして、台湾と同じような緯度にあるインド・パンジャブ州に、台湾で収穫量増に成功していた蓬莱米を導入しました。龍丸が台湾とインドを結んだ縁は、実は龍丸の祖父・杉山茂丸（明治政界の大御所）よるインド・台湾の両国との深い縁が龍丸にも連なっています。茂丸は孫文の活動を支援したことが知られており、またインド独立の志士ラース・ビハリ・ボースが中村屋に逃亡・日本に亡命するのを支援しました。

磯永吉博士・末永仁（めぐむ）博士が、台湾で何十年も研究に取り組んで開発した蓬莱米(ジャポニカとインディカの掛け合わせ)は台湾の食糧事情を飛躍的に向上させました。末永仁と磯栄吉の他に、八田與一（烏山頭ダム）、児玉源太郎（4 代台湾総督）、後藤新平（総督府民政長官）等々の台湾で活躍した人物がこの本の主人公ですが、「台湾」の物語にインドを結びつけているところがユニークです。

（日印協会参与　宮原豊）

◇ 協会事務局からのお願い ◇

個人会員の皆様には、「2020 年度　個人会員年会費納入のお願い 」をお送りしております。まだお振込みがお済みでない方は、恐れ入りますがお早目の納入をお願い申し上げます。

また、退会をご希望される場合も、必ず協会までご一報ください。よろしくお願いいたします。

6. 掲示板
Notice

〈次回の『月刊インド』の発送日〉　次回９月号の発送は、2020 年９月 18 日(金)を予定しております。
チラシの封入をお考えの方は、日程をご確認のうえ事務局までご連絡下さい。

＜編集後記＞新型コロナ感染はいったん収まるかに見えましたが、最近では東京をはじめ増加の兆しが見えます。７月に入って、日印協会最寄りの東京メトロ茅場町駅の駅員の感染が発覚しました。協会といたしましては、事態の収束までは必要最小限の縮小体制で運営を継続せざるを得ませんが、「現代インド・フォーラム」夏季号に続き、ここもと「月刊インド」７月－８月合併号をお届けすることができました。

インドでの状況は極めて深刻ですが、その状況は「現代インド・フォーラム」の新型コロナ特集号で、日印の４人の有識者が詳しく論じております。

インドは、その他にも中国との安全保障・経済面での緊張した関係、さらには西方から襲来したサバクトビバッタと合わせ三重苦に晒されています。いつものことですが、広い国土で地域により洪水と干ばつに見舞われています。

本号は、印中関係の緊張に関する当協会平林理事長の所感（すでに会員の皆様には送付済み、協会ウェブサイトの掲載中）を転載し、表紙にもその関連写真を採用いたしました。どちらが先に手を出したか、双方が主張し平行線ですが、東シナ海の尖閣諸島周辺海域への中国艦船の侵入、南シナ海の各国が主権を唱えている諸島の占拠と軍事拠点化、ブータンの一部領土でのインフラ建設などの事例を見ても、インド側の正当性が窺い知れます。右の写真は、インドの BSF（Border Security Force；国境警備を負った精鋭部隊で、本拠地がデリーのネルースタジアムに隣接しており、抄子は通るたびにインド人とともに敬礼しておりました）精鋭が 20 名落命した際に中国が用いた凶器（釘を打ち付けた棍棒）といわれています。インド側は凶器を持たず、素手で応じ、致命傷とはならないものの、足を負傷して動けなくなって零下の気温に晒され凍死した、という無念な状況が伝わります。中国側から奪い取った貴重な証拠品です。

写真提供：
法人会員 日印ビジネス支援協会

インドがこれらの苦難に負けず一刻も早く立ち直り、帰国して内地に留まる日本のビジネス戦士や文化学術関係者などがインドに戻れる日を待ち望むものです。　（編集人　日印協会事務局長 西本達生）

入会随時受付中

日印協会は、1903 年、長岡護美、大隈重信、澁澤榮一の３名が中心となって創設されました。以来、日印の相互理解の促進を目的として、両国の友好親善に関する事業を行ってきました。

現在の協会の活動は、当協会の活動に賛同下さる会員の皆様からの会費によって支えられております。今後もより良い活動を続けるために、当協会の活動にご賛同いただける法人･個人のご入会を歓迎致します。

インドに関心をお持ちのお知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非日印協会をアピールして下さい。ご希望により、当協会の活動に関する諸資料をお送りいたします。日印協会の活動に賛同して頂ける多くの法人会員･個人会員のご入会をお待ちしております。

☆年会費:	個人	１口(8,000 円)から	☆入会金	個人 2,000 円
	学生	１口(4,000 円)から		学生 1,000 円
	一般法人会員	１口(100,000 円)から		法人 5,000 円
	特別法人会員	１口(150,000 円)から		(一般法人、特別法人会員共に)

月刊インド 2020年7月-8月合併号（2020年7月17日発行）　発行人 平林 博　編集人 西本達生
発行所　公益財団法人 日印協会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2階
Tel: 03-5640-7604　Fax: 03-5640-1576　E-mail: partner@japan-india.com
ホームページ: https://www.japan-india.com/